

記載例②

責任役員以外の変更が生じ、令和3年8月1日以降に初めて変更届を提出する場合で、令和3年7月31日時点の業務を行う役員と、同年8月1日時点の責任役員が異なる場合。(Q&A4(2)関係)
 (例)令和3年7月31日時点の業務を行う役員:薬事太郎
 令和3年8月1日時点の責任役員:薬事太郎及び浜田次郎

変更届書

業務の種類別	薬局		
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日	指令出保第123号 平成30年9月1日		
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名称	県庁薬局出雲店	
	所在地	出雲市塩冶町 223-1 県庁ビル 3階	
変更内容	事項	変更前	変更後
	本来の変更事項 変更事項を追加すること。	島根 太郎 別紙「薬剤師及び登録販売者一覧表」を添付すること。 「変更前」欄に旧業務を行う役員の氏名を記載すること。	出雲 花子 週当たり勤務時間数等については、別紙のとおり 「変更後」欄に責任役員の氏名を記載すること。 薬事 太郎 浜田 次郎
変更年月日	令和3年9月1日 本来の変更事項（責任役員以外の変更事項）の変更年月日を記載すること。		
備考	薬事太郎及び浜田次郎が、令和3年8月1日から責任役員であり、これらの役員全員が、薬機法第5条第3号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当しない。 変更届の備考欄に、当該者が令和3年8月1日より責任役員である旨及び欠格条項への該当性を記載すること。		

上記により、変更の届出をします。

令和3年9月15日

提出年月日を記載すること。

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

東京都千代田区霞が関1-2-2

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

県庁株式会社

代表取締役 薬事 太郎

提出先の保健所名を記載すること。

島根県出雲保健所長 殿